

第 14 回

江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会
会 議 録

開 会 平成14年 6月24日(月)午後7時30分

閉 会 平成14年 6月24日(月)午後8時15分

江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会

第14回 江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会会議録

召集年月日	平成14年6月24日(月)					
召集の場所	大柿町中央公民館 大集会室					
開会日時及び宣告	平成14年6月24日(月)午後7時30分			議長	平口 武	
会議録署名委員	辻井 知 明			佐々木 敏 之		
委 員 出席 34名 欠席 7名	委 員 氏 名		出欠	委 員 氏 名		出欠
	会 長	平 口 武		委 員	山 中 孝 博	
	副会長	平 木 重 巳		委 員	西 中 克 弘	
	副会長	大 津 克 彦		委 員	竹 内 成 明	
	副会長	谷 本 英 一		委 員	辻 井 知 明	
	委 員	道 口 昭 信		委 員	濱 谷 一 眞	
	委 員	伊 藤 富 美 雄		委 員	倉 田 政 子	
	委 員	才 野 久 男		委 員	丸 上 達 三	
	委 員	牛 尾 芳 貞		委 員	江 口 昭 三	
	委 員	向 井 忠		委 員	梅 比 良 修	
	委 員	中 下 雅 敏		委 員	田 中 達 美	
	委 員	上 松 利 枝		委 員	平 田 昌 興	
	委 員	橘 隆 信		委 員	佐 々 木 敏 之	
	委 員	津 田 紘 吏		委 員	浜 西 浩 仁	
	委 員	加 藤 軍 一		委 員	万 治 千 代 子	
	委 員	鎌 田 哲 彰		委 員	村 上 浩 司	
	委 員	小 西 俊 明		委 員	青 木 早 苗	
	委 員	平 岡 透		委 員	澤 裕 幸	
	委 員	上 空 雄 二		委 員	上 田 武 弘	
	委 員	丸 新 マサ工		委 員	林 岩 雄	
	委 員	木 葉 登 喜 夫		委 員	原 田 繁 一	
委 員	川 野 保					

顧問 オブザーバー	顧問氏名		出欠	オブザーバー氏名		出欠
	顧問	城戸常太	/	オブザーバー	佐原捷三	
	顧問	山田利明	/	オブザーバー	増井忠男	
	顧問	面迫幸雄	/	オブザーバー	松井晃	
	顧問	河原実俊	/	オブザーバー	浜岡禮三	
	顧問	安井耕造	/			
	顧問	沖井修	/			
	顧問	廣津忠雄	/			
合併協議会 事務局	事務局長	出口泰弘	班員	峰崎竜昌		
	特命参事	奥和彦	班員	前田憲浩		
	事務局次長	藤川洋一	班員	仁城靖雄		
	班員	横手幸三	班員	猪垣英治		
	班員	土手三生	班員	道本忠介		
	班員	平井和則				
会議次第	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会 議 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 協議事項

(2) 会議録署名委員の指名

(3) その他

4 閉 会

会議の経過

横手班長	<p>皆様方には、大変お忙しいところ、本日の会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ご案内の時刻となりましたので、只今から、第14回江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会を開催させていただきます。本日の会議は次第に沿って進行させていただきます。それでは、開会にあたりまず平口会長にご挨拶をいただきたいと思っております。それでは、協議会会長平口武様よろしく申し上げます。</p>
平口会長	<p>どなたも雨の中ご苦労様でございます。また、夜分にお疲れのところ、お集まりいただき恐縮でございます。本日、お集まりいただきましたのは、去る11日に合併協議会を開かせていただきました。その後の情勢の変化によりまして、お集まりをいただいたわけでございます。詳しくは、後ほど経過報告で担当者に説明させますが、掻い摘んで申し上げますと6月14日に能美町議会において、法定協議会から脱退する旨の議決がなされているわけでございます。私は、このような重大な局面に対して、直ちにその日の晩でも法定協議会を開いて、皆様方にご審議を煩わしたいと考えておりましたが、能美町長さん等のご都合によりまして、それが出来なかったわけでございますが、翌15日になりまして、能美町長さんから、この法定協議会の休止の申し入れがございました。これまた重要なことでございまして、早急に法定協議会を開いて皆様方にご報告しご審議を煩わしたいと、このように考えておりましたが、諸般の事情で本日まで延期いたしましたようなしだいでございます。こうした事情を踏まえて、本日、開かせていただいたわけでございます。どうかひとつ慎重な上にも慎重を期して対処していただきたいと、このように存ずるしだいでございます。経過の一部を申し上げましてご挨拶に代えるしだいでございます。どなたもご苦労様でございます。</p>
横手班長	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、本日の会議には在任委員41名中、出席者34名、欠席7名でございます。よって、協議会規約第10条第1項の規定により、委員の2分の1以上の出席があり、会議の成立の定足数に達しておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>それでは、早速協議に入りたいと思っておりますが、協議会規約に</p>

平口会長	<p>よりまして、議長は会長が務めるということになっていますので、これからの議事、進行は平口会長にお願いを申し上げます。</p> <p>では、例によりまして私が進行役を務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、協議事項としまして「能美町長からの合併協議会の活動休止申し入れ」について、ご協議いただきたいと存じます。その前に、事務局から「第13回合併協議会以降における合併協議経過」を説明させます。</p>
出口事務局長	<p>それでは、「第13回合併協議会以降における合併協議経過について」ご説明いたします。</p> <p>別紙 をご覧いただきたいと思います。前回の第13回合併協議会は、6月11日にここ大柿町中央公民館で開かれ、第12回合併協議会後における合併協議についての経過報告が行われた後、意見交換がされました。6月14日開会の能美町議会定例会で、議員提案による「合併協議会からの脱退決議」が可決されました。次の頁の別紙 にその決議文を添付しておりますのでご参照ください。6月15日に4町長会議が県大柿合同庁舎で開かれ、能美町長から口頭で合併協議会の活動休止の申し入れがあり、そのことにつきまして協議が行われました。6月22日県大柿合同庁舎で4町長会議が開かれ、今後の合併協議会運営についての協議がされました。以上で経過報告を終わります。</p>
平口会長	<p>続きまして、能美町の大津町長さんから「合併協議会の活動休止の申し入れ」についてご説明をいただきたいと存じます。大津町長さん、よろしくお願い致します。</p>
大津副会長	<p>皆さん、こんばんは。能美町長の大津でございます。本日、議題にもございましたように、先般の能美町定例会での合併協議会の脱退決議ということで、別紙に添付させていただいているところでございます。これを踏まえまして、私としては、最終的に合併の是非をご判断いただく議員の皆さんの思いが、合併協議会からの脱退という方向で明確になった以上、これま</p>

でどおりの取り組みは、非常に難しい状況になったと感じております。しかしながら、私は、将来、住民にも恥ずかしくない合併問題の取り組みを行いたいという決意に変わりはありません。今後は、議会の機関意思を十分尊重するため、当面合併協議会の活動の休止を平口会長さんに申し入れさせていただきました。これから、時間がかかってもこれまでの合併問題の取り組みに、住民の皆さんの不信感をどうしたら拭い去ることができるか、平口町長さん、平木町長さん、谷本町長さんの協力と理解を得て、お互い4町の合併を目指し、お互いが初心に帰って話し合いたいと思っているところでございます。以上でございます。

平 口 会 長

只今、能美町長さんから合併協議会の休止の申し入れについてお話がございました。私は、4町長の会議のありました一昨日、22日ですが、大津町長さんに合併協で休止の意味を存分話していただくことを出来れば文書でしてほしいということをお願いいたしました。特に能美町の議会は脱退、町長さんは職を賭しても合併を進めると言われております。この間のかい離と言いましょうかギャップと言いましょうか、こうしたものをどのように解決されるのか、その筋道と言いましょうか、道筋をしっかりと話していただきたいと申し上げたわけでございます。また、議会が市名の白紙撤回を強調されております限り、合併は大変困難で、実質的にはできないのではないかと申し上げます。また、ご承知のように来年の春には、江田島町長さんの選挙、議会の選挙がございます。また、能美町長さんの選挙もあります。大柿町の議員さんの選挙がありまして、これらを考えてきた場合に、どのように対処していかれるのかということ等でございます。それから、一昨日は申し上げませんでしたけれども、事務的なことを申し上げますと、4町の電算システムをどのようにして、最後までもっていくのかということでございます。現在、江田島町は違ったシステムであったものを能美3町に合わせて、今、一生懸命やっただいております。これは、佐伯郡の廿日市市を中心としてやっていたものでございまして、これを廿日市市は独立して、別途、自分のところでやることになっておりますし、とすれば、このシステムをどのように生かしていくのかという大きな問題が残っているわけでございますし、また、市になれば、福祉事務所が創立されるわけでございます。これらの準備期間が約半年以上いる

わけでございます。現在、今年の4月から県からこの島の方へ来ていただいておりますし、各町から1名ないし2名が出て、町内また県に行って、福祉事務所の事務の内容の勉強をしているわけでございます。これらをどのようにしていくかという問題もでございます。合併が出来ないのならば、これを速やかに帰ってもらわないとお互いに無駄が生じるわけでもございますし、また、県と町とのその他の職員の派遣の問題等もあるわけでございます。また、小さく言えば、戸籍をパソコンへ入れるということの事務の問題等々、あるいは、現在、各4町で色々な事務の突合せをして、どの事務を取り上げていくかという調整事務も行っているわけでございます。これらも、殆ど完了しかかっている段階であるわけでございます。以上のような、事務のことは申し上げておりませんが、その他、先ほど、申し上げましたことを希望いたしまして、実施して、今日、お話しいただくこととしていたわけでございます。しかし、今日のお話では、残念ながら、具体的なものは何もございません。また、質問は断ると、このように言われているわけでございます。このような状態でありますので、私は、この際、能美町長さんからの合併協議会の休止の申し入れを受けざるを得ないとこのように考えております。そして、能美町さんの内部で具体的な合併への道筋ができた時点で、再開をして、4町で前向きに話していくことが大事ではないかと、このように思うわけでございます。そのように、本日は、能美町長さんの受け入れを受け入れるということにいたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

そのほか、皆さんいかがでございますか。

道 口 委 員

先ほど、会長さんがおっしゃいましたように、能美町長さんからの合併活動の休止の申し入れの具体的な理由がないというようなことを、今おっしゃったわけでございます。私もそのように受け止めております。それで、私としましては、合併のいわゆる活動休止の申し入れの具体的な理由若しくはその合併の期日についてはっきりとした見通しが無い以上、賛成はしかねます。従いまして、私としましては、この問題については、本町の議会の特別委員会に諮って、色々、今後の対応を検討したらどうだろうか、このように考えています。以上です。

平口会長	<p>ご意見もあろうかと思えますけれども、先ほど申し上げましたように、去る22日の4町の町長の会議におきましては、能美町長さんから説明はするけれども、質問は勘弁してほしいということでございますので、今日は、そのように能美町長さんのご意志を受け入れて、そのようにしたいと、そして、能美町長さんの受け入れを受け入れて、そして、能美町で議会と町長さんの間で話し合っていて、前向きな姿勢が出来た時点で私どもにお知らせいただいて、そして、この法定協議会を再開するというのが、一番、ベターではないだろうか、このように思いますので、是非、そのようにお願いしたいと思いますが、ご意見がございまして、是非、ひとつそのようにお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
中下委員	<p>今回の合併特例法というものは、期限があると理解しているのです。合併に関して。であるならば、いつまでも議会と前向きになれる時間的なゴールというものは、決まっているのではないですか。それから先に審議が入るので、休止はいつまでが限度という限度を決めていただかないといけないのではないのでしょうか。</p>
平口会長	<p>そうしたことで、ひとまず、できたら受け入れをご理解いただいて、そして、そのことについて、私から、私の考えを皆さんに申し上げて、ご理解をいただこうと思っていたのでございますが、そこまでまいりませんので、どうでしょうか。合併の期日は、市になるのは16年の3月までにならないと3万人以上で市になれません。それから、合併特例法に基づく色々な有利な条件をもって合併するのは、17年の3月までに限られております。</p>
中下委員	<p>市にならないと福祉事務所を置かれませんか。合併する時のメリットに挙げた。</p>
平口会長	<p>市になる有利な条件は、市にならなかった場合にはそれはなくなります。例えて言いますと、福祉事務所などは出来なくな</p>

	<p>ります。ただ、町でも、小さな町では駄目かも知れませんが、町でも、ある程度その町でお金を出してでも福祉事務所をつくって福祉を向上させようといえ、知事へお願いをすれば出来るかも知れませんが、そんなことはございますけれども、一般的には、市の条件による特典はそれだけ減りますが、合併に対する色々なものは、市でなくても合併が出来れば、それぞれの決まりにしたがった優遇措置はございます。</p> <p>はいどうぞ。</p>
西 中 委 員	<p>沖美町の西中でございます。今、会長さんが言われているのは、今現在、能美町の方から休止の申し入れがあったと、それを、まず承認してもらいたいということですね。そのようなことで、皆さんがどのように言われるかは知りませんが、もう一度言っていて、皆さん方が、休止をするか、しないかということ、まず、皆さん方に諮っていただきたいというのがひとつと、その後、どうするかということ、今度はそれから、やっていただけるということでございますね。</p>
平 口 会 長	<p>やっていくということは、どういうことですか。</p>
西 中 委 員	<p>その後、休止を受けた時には、皆がこれを、賛成をです。しかたないであろうと、受けることに対してです。それは、今はまだ分かりませんよ。それを委員さんが受けた時に、その後、どのようになるかということの話もされるというようなことでございますね。</p>
平 口 会 長	<p>それは、私、個人の意見ですから皆さんが聞かないと言え、そうですが、是非、聞いてほしいと思います。</p>
西 中 委 員	<p>それと、こうして、このようなことを言って良いか悪いか分かりませんが、特定の者だけが話をするようなことがありますから、出来れば、皆さん方の多くの声を聞きたいために、会長さんの方から何番、何番とあてていただいてもよろしいと思うのですが、皆さん方にひとつたくさん意見を聞いていただき</p>

	<p>たいと思いますので、その点を、会長さんご理解していただきまして、皆さん方にあてていただければいいのではないかと思いますので、その点も、ひとつよろしく願いたいします。</p>
平 口 会 長	<p>はい、どうぞ。</p>
才 野 委 員	<p>江田島町の才野と申します。休止の月日が決まっていないのに、休止ということになりますと、私ども、先ほど会長から話があったように、来年は選挙です。それによって、町長も替わるし議員も替わって、この合併に賛成かどうかということは、保証できないわけです。ですから、期日というものは、いつまでに、この協議会を残すかということ、やはり決めていただかないといけないのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。</p>
平 口 会 長	<p>暫時、休憩いたします。10分間休憩いたします。</p> <p><休憩10分></p>
平 口 会 長	<p>再開1分前です。どうぞご着席ください。</p> <p>では、休憩を解いて再開いたします。</p> <p>先ほど、私が申し上げたのは、能美町長さんのご意向のとおり、当面、合併協議会の活動を休止することにしたいと、このように存じます。しかしながら、能美町の内部で出来るだけ早く、ご意見をまとめていただいて、4町の合併がスムーズに出来るような体制づくりをしていただいて、それが速やかに、私どもの方へご連絡いただけますならば、この法定協議会を速やかに再開したいと、このように存じますが、これにご異議ありませんか。</p>
< 委 員 >	<p>異議なし。</p>

平 口 会 長	よろしゅうございますか。
濱 谷 委 員	<p>沖美町の濱谷ですが、一言、話しをさせてください。今、ここで、法定協議会で4町が合併するということで、この10月1日が合併期日になっています。そして、江田島市で決定していますね。これを、もし変えるのであれば、この決議したことを変えなければいけませんね。順番として。でないと、とりあえずは、今の感じで聞けば10月1日に江田島市で合併するわけです。法定協議会で。だったら、もし、これを今から延期するのであれば、休止するのであれば、この合併期日も変更するような手続きをとらないと、私は、おかしいのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。</p>
平 口 会 長	<p>望ましくは、それまでに、ご返事をいただきたいと思ひますし、それが出来なかつたらその時点で、また改定の法定協議会を開かざるを得ないと思ひます。それで、ご理解いただきます。現時点で休止するというごさいます。市名をもとに戻すのでなければ、10月1日を変えるのでもありません。現時点のもので、凍結するという意味でございまして、ご理解をいただきたいと存じます。そういう意味でございまして、ご理解をいただきたいと存じます。</p> <p>この際、私から、ひと言申し上げたいと存じます。仮に、仮にですよ。仮にこの休止が、いつまでも続くことになったといたしますと、すなわち、失礼な言い方でございすけれども、合併法の時効寸前まで、あるいは、3万の新市での市制が施行される期限まで、これは16年の3月ですが、寸前まで、うやむやの、うやむやという失礼ですが、であれば、私は、一大決心をしなければならぬと考えております。勿論、皆様方とよく協議して参りますけれども、現在の枠組みを変えざるを得ないことも在りうると、おもんばかつて心配をしております。このことは、会長として、はっきりと申し上げておきたいと存じます。ご了承をいただきたいと存じます。</p> <p>本日の議題は以上でございまして、第14回の合併協議会を閉会いたしたいと存じます。なお、この際、会議録署名委員の指名を申し上げます。沖美町の辻井委員さん。大柿町の佐々木委員にお願いを申し上げたいと存じます。なお、先般、6月1</p>

<p>横手班長</p> <p>閉会</p>	<p>1日のこの法定協議会の際に、あまりにも短時間で終わってしまうので、せっかくの集まりであるので、意見の交換等をしていくことが、有益ではないかというご意見がございました。そうした意味で、しばらく、現在の市町村を取り巻く現況をお話申し上げたいと存じます。そして、話題にさせていただきたいと存じます。閉会后でございますので、お急ぎの方は、お引き取りいただいても結構でございます。それは、お手元に差し上げております小規模町村のあり方など、コピーしたものが、入っておりますので、これを中心として、お話をしてみたいと存じます。</p> <p>ご協議、誠にありがとうございました。なお、第15回合併協議会の開催日につきましては、事務局で日程調整を行いご通知いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、第14回江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会を閉会いたしますが、先ほど会長が、述べましたように会は閉じまして、皆さんと懇談をしたいということでございましたので、引き続きよろしくお願いいたします。</p>
-----------------------	--

以上、第14回江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会会議録の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

平成14年 6月27日

委員 辻井 知 明

委員 佐々木 敏 之